

【編集後記】「台風第19号と洪水ハザードマップ」

台風第19号に伴う記録的豪雨により、千曲川や阿武隈川をはじめ中小河川も含めて全国で71河川、140か所で堤防が決壊した。浸水地域がほぼハザードマップの想定通りの被災地もあったが、浸水想定区域から外れた場所が浸水した被災地も少なくない。水防法が平成27年に改正され、洪水浸水想定区域を含む市町村は、千年に一度レベルの最大雨量（旧基準では数十年から百年に一度程度の計画規模）を想定して洪水ハザードマップを作成することとされている。旧基準では対象となる1,347市町村のうち98%が作成、公表しているが、新基準では3割程度に止まっており、洪水ハザードマップの早急な見直しが求められる。

一方で洪水ハザードマップが災害時に有効に活用されているかという問題もある。昨年の西日本豪雨で大規模に浸水した被災地では、ハザードマップの内容を把握していた世帯は2割強に止まるという調査もある。洪水ハザードマップの内容が住民に十分に周知され、それを前提とした避難訓練を繰り返すなど、市町村をはじめ地域の自治会や防災組織など総力を挙げた取り組みが期待される。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2019年12月号（通巻29号）

- 発行日 令和元年12月15日
- 発行所 一般財団法人日本防火・防災協会
- 編集発行人 西藤公司
- 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16（日本消防会館内）
TEL 03(3591)7123 FAX 03(6205)7851
URL <http://www.n-bouka.or.jp>
- 編集協力 近代消防社